

平成20年6月18日（水曜日）

議事日程第3号

平成20年6月18日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

第2 報告第10号 専決処分報告について(大仙市税条例の一部を改正する条例)
(質疑・委員会付託)

第3 報告第11号 専決処分報告について(平成20年度大仙市老人保健特別会計補正予算(第1号))
(質疑・委員会付託)

第4 議案第127号 大仙市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の
制定について (質疑・委員会付託)

第5 議案第128号 大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託)

第6 議案第129号 大仙市協和自然資源等活用型交流促進施設設置条例の一部を
改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)

第7 議案第130号 大仙市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部
を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)

第8 議案第131号 大仙市農村地域工業等導入実施計画審議会設置条例の一部を
改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)

第9 議案第132号 大仙市八乙女温泉さくら荘設置条例の一部を改正する条例の
制定について (質疑・委員会付託)

第10 議案第133号 大仙市南外ふるさと館条例の一部を改正する条例の制定につ
いて (質疑・委員会付託)

第11 議案第134号 大仙市福祉関係計画審議委員会条例の一部を改正する条例の
制定について (質疑・委員会付託)

第12 議案第135号 大仙市国民健康保険診療所使用料及び手数料徴収条例の一部
を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)

- 第 1 3 議案第 1 3 6 号 大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 1 4 議案第 1 3 7 号 大仙市立大曲病院使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について (質疑・委員会付託)
- 第 1 5 議案第 1 3 8 号 大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 1 6 議案第 1 3 9 号 大仙市宮野球場条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 1 7 議案第 1 4 0 号 大仙市テニスコート条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 1 8 議案第 1 4 1 号 大仙市居宅介護支援事業所設置条例を廃止する条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 1 9 議案第 1 4 2 号 大仙市ふるさと応援基金条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 2 0 議案第 1 4 3 号 大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 2 1 議案第 1 4 4 号 大仙市協和遺跡・陶芸の里交流施設条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 2 2 議案第 1 4 5 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
(質疑・委員会付託)
- 第 2 3 議案第 1 4 6 号 大仙市寺館地域ふれあいセンターの指定管理者の指定について
(質疑・委員会付託)
- 第 2 4 議案第 1 4 7 号 市道の路線の認定及び廃止について (質疑・委員会付託)
- 第 2 5 議案第 1 4 8 号 平成 2 0 年度大仙市一般会計補正予算 (第 3 号)
(質疑・委員会付託)
- 第 2 6 議案第 1 4 9 号 大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託)
- 第 2 7 議案第 1 5 0 号 平成 2 0 年度大仙市一般会計補正予算 (第 4 号)
(質疑・委員会付託)

- 第28 議案第151号 平成20年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（質疑・委員会付託）
- 第29 請願第17号 米価の安定と生産調整に関することについて（委員会付託）
- 第30 請願第18号 国営農業水利事業と地方農政局の存続に関することについて（委員会付託）
- 第31 請願第19号 ミニマムアクセス米の輸入停止を求めることについて（委員会付託）
- 第32 陳情第74号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求めることについて（委員会付託）
- 第33 陳情第75号 ハトムギの転作奨励金に関することについて（委員会付託）
- 第34 陳情第77号 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求めることについて（委員会付託）

出席議員（29人）

1番 大坂 義徳	2番 佐藤 文子	3番 小山 誠治
4番 佐藤 隆盛	5番 藤井 春雄	6番 杉沢 千恵子
7番 佐々木 昌志	8番 高橋 敏英	9番
10番 千葉 健	11番 渡邊 秀俊	12番 金谷 道男
13番 斉藤 博幸	14番 佐々木 洋一	15番 武田 隆
16番 藤田 君雄	17番 菊地 幸悦	18番 佐藤 芳雄
19番 大野 忠夫	20番 大山 利吉	21番 高橋 幸晴
22番 本間 輝男	23番 門脇 一男	24番 橋本 五郎
25番 橋村 誠	26番 佐藤 孝次	27番 鎌田 正
28番 北村 稔	29番 竹原 弘治	30番 児玉 裕一

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	山 王 丸 愛 子	教 育 長	三 浦 憲 一
代 表 監 査 委 員	田 牧 貞 夫	総 務 部 長	老 松 博 行
企 画 部 長	小 松 辰 巳	市 民 生 活 部 長	元 吉 峯 夫
健 康 福 祉 部 長	岡 晴 隆	農 林 商 工 部 長	藤 原 薫
建 設 部 長	中 嶋 喜 代 博	病 院 事 務 長	富 岡 暁 雄
水 道 局 長	藤 田 良 雄	教 育 次 長	相 馬 義 雄
教 育 次 長	藤 原 保 子	総 務 課 長	進 藤 雅 彦

議会事務局職員出席者

局 長	田 口 誠 一	参 事	高 橋 薫
副 主 幹	伊 藤 雅 裕	副 主 幹	加 藤 博 勝
主 任	菅 原 直 久		

午前10時00分 開 議

○議長（大坂義徳君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

○議長（大坂義徳君） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

○議長（大坂義徳君） 日程第1、本会議第2日に引き続き、一般質問を行います。

順次質問を許します。はじめに16番藤田君雄君。はい、16番。

○16番（藤田君雄君）【登壇】 おはようございます。ケヤキの会の藤田でございます。よろしく申し上げます。

今回の岩手・宮城内陸地震によって災害に遭われました皆様に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りを申し上げます。

それでは、通告に従い、2点について質問をさせていただきます。

先に質問されました方と重複する点がありますが、再確認という意味でよろしくお願いを申し上げます。

合併時に大地の恵を生かした安全、信頼の食糧供給基地と銘打って農業を主要産業として持続的発展を図り、恵まれた自然環境のもと、消費者が安心して食べられる農産物を生産し、かつ産業として自立できる日本一の安全な食糧供給基地の構築を目指すとして努力してまいりました。

しかしながら、現在の農産物価格の低迷と生産資材の値上がり、減反の強化、それに先に発表された人口動態を見ますと、このままでよいのかと思わざるを得ません。集落がどうなるのか、個々の農家がやっていけるのか、大変心配になります。大仙市としては地域づくりに、また、農業に、どのような将来ビジョンをお持ちなのかお伺いをしたいと思います。

また、お持ちになる将来像を実現するために、市としてはどのような独自の施策をお考えなのかお知らせをいただければ幸いです。

次に、農地・水・環境保全向上対策事業についてお伺いを申し上げます。

農村集落のコミュニケーションを高め、農村集落を美しく、環境を守る、大変結構な事業でございますが、これを実施するために農業振興予算が削られていると理解していますが、市としてはこの事業をどのように考えているのかお知らせをください。

日本一の食糧供給基地を目指す市としては、私に言わせますと農村集落が今まで培ってきたイエッコ、助け合いの農村集落の良さ、つながりを一年で壊してしまったように思われます。この事業のために初期の目的を忘れてしまっていると思われません。日本一の食糧供給基地をつくるためには、農業振興予算をもっと大切にすべきだと思いますが、いかがでしょうか。また、事業終了後は、どのような農村集落づくりに取り組むつもりでしょうか、お伺いを申し上げます。

次に、社会福祉等についてお伺いを申し上げます。

4月から大仙福祉会が特別養護老人ホーム1、大空大仙が保育所4、大曲保育会が幼稚園2、それぞれ引き受け、順調に運営されているようですが、移行時において問題等はなかったのか。また、移行後の入所者、入園者、あるいはその家族や職員の評価はどうであったのかお伺いをいたします。

また、社会福祉施設の法人移行により、様々な改革がなされているようですが、その内容と効果についてお伺いいたします。特に保育士の給食を中止されているようですが、これによる経費の節減はどの程度なのかお知らせください。また、子供たちの将来のために、これを見直す考えはないのかお知らせをください。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（大坂義徳君） 16番藤田君雄君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 藤田君雄議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、農業問題についてであります。

はじめに、大仙市の農業の将来ビジョンにつきましては、本市の農業は自然環境と土地条件に恵まれ、県内有数の穀倉地帯として、あきたこまちをはじめとする高品質米生産を基本とした農産物づくりに取り組んでまいりました。

また、担い手の育成・確保にも総力を挙げて取り組み、意欲と経営力のある認定農業者をはじめ、農業法人や集落営農組織など多様な経営体の確保・育成も成果があらわれてきているものと考えております。

こうしたことを踏まえ、市の総合計画や農業振興計画の基軸となっております農業経営の安定と持続的な発展を大きな柱とし、米だけに頼って経営ではなく、大豆、野菜、畜産及び花卉などの複合部門の拡大・充実による複合経営の確立、アグリビジネスの展開をはじめとする多角的な農業経営の推進、そして何より担い手となる認定農業者、集落営農組織を中心とした生産構造への転換等を通じて、農業の担い手が意欲と夢が持てる足腰の強い農業づくりを目指していくことが市の将来像であります。

次に、将来像を実現すべき大仙市独自の施策についてであります。担い手となる認定農業者、集落営農組織等の育成につきましては、集落営農法人化支援センターを中心として、認定農業者の育成、組織や法人の設立支援、設立後の経営・営農アドバイスなど積極的にサポートしてまいります。

また、新規就農者対策としては、県の試験場等で研修するフロンティア農業者研修、本市の農業振興情報センターで研修する地域内技術習得研修を実施しております。

市単独の研修として、集落営農組織や農業法人等の若手構成員を対象とし、農業振興情報センターを活用し、農閑期における短期間の研修を実施してまいります。

大豆、野菜、畜産及び花卉などの複合部門の支援につきましては、県の事業への嵩上げ助成をはじめ、畑作振興や肉用牛導入に対する市独自の補助事業等を実施しており、引き続き農業者の要望に応えるよう努めてまいりたいと考えております。

農産加工・直売、グリーンツーリズムなど女性農業者等による多様なアグリビジネスにつきましては、食品の安全性や新鮮さ、地産地消などが求められている今、これから大きく期待される部門でありますので、農産加工品、特産物振興、都市農村交流の各事

業を積極的に展開して支援してまいりたいと思っております。

今後ともJAや県、国などとの連携が重要と考えており、関係機関、団体との連絡を密にするとともに、情報を的確に収集し、必要に応じて農業者へもお知らせしながら、適宜適切な事業展開を進め、本市農業の発展に鋭意努めてまいりたいと存じます。

次に、農地・水・環境保全向上対策についてであります。本事業に対する市の考え方につきましては、今年度、管内では123の組織が活動しており、景観作物の植栽、生態系保全など昨年からの継続事業を主体に、昨年度の課題や新しいテーマへの取り組みも多く見られ、それぞれ有意義な活動を行っているものと考えております。

また、本対策では非農業者が多く参加するテーマ活動のほか、農業用施設の維持管理や補修、改修など農業生産の基盤となる本来農業者が負担されている事業も活動対象であり、これらの活動は農業者の皆様におかれましては管理経費の軽減となるものであり、農家経営のコスト削減につながるものと考えております。

事業終了後の対応につきましては、本対策は地域ぐるみで大切な農村環境を保全し、資源を将来へつなぐことを目的としており、平成23年度までの支援金交付期間は、事業終了後に事業が円滑に継続できるための組織づくりの一環と考えております。

また、対策の要件として、事業終了後の組織運営や活動計画を策定する体制整備構想を平成21年度末まで地域協議会へ提出することが義務づけとなっていることから、24年度移行の活動の中止は想定していないものと考えております。

市といたしましては、それぞれの組織が本対策の趣旨に沿った活動が展開できるよう、今後も支援・指導してまいりたいと思っております。

なお、産地づくり交付金についての考え方ではありますが、食糧・農業・農村基本法、それに基づく基本計画が制定されまして、食糧の自給率の問題、それから構造政策、所得政策、そして新しくこの農村地域政策として農地・水・環境向上対策が設定されたものと考えております。この農地・水・環境向上対策につきましては、農業者の側から強く政策要求されたものであると私は認識しておりまして、この事業が日本農業の全体の体系の中では、新しい概念の事業だと考えております。そういう背景の中で大仙市では、この農地・水・環境向上保全対策事業、新しい事業でありますけれども、なかなか手探りの状態もありましたけれども、十分に現地説明を行いながら、様々な課題を残しながらもスタートしたわけではありますが、この事業に対して思いきって予算を投下したところでもあります。初年度5億4,000万円から始まりまして、ご承知のように国50%、

県対応として4分の1、そして市が、それぞれ自治体が4分の1という体系がありますが、これは我々が投下している予算額というのは、県内でもトップクラスではないかと思ひますし、全国的にもトップクラスではないかと思ひておひります。

ただ、様々なこの事業の中でまだ課題はござひますけれども、これをやりながらやはり整備して継続させることが農村地域を守つていくことにつながるものでないかという強い確信のもとに進めておひるところであります。

なお、産地づくり交付金等の関係であります、この制度は転作対応の様な制度の中に組み込まれておひるものと理解しておひります。平成19年度、1億5,000万円ほど単独費としてセットしておひりましたけれども、この分が20年度予算で700万円になつておひるというご指摘ではないかと思ひます。この件につきましては、以前にも説明したつもりでありますけれども、単独費としての約1億5,000万円の分、この分につきまして国の交付金として対応できるという、そういうことが出てきましたので、市の単独費は700万円でありますけれども、約1億4,000万円程度は国の交付金として対応しておひりますので、個々の農家の皆さんについては、影響はそれほど出ておひないということで予算をセットさせていただいたつもりであります。この辺ひとつご理解を願ひたいと思ひておひります。

以上でござひます。

質問の第2点、福祉施設等に関する質問につきましては、担当しておひります久米副市長から答弁させていただきたいと思ひます。

○議長（大坂義徳君） 次に、久米副市長。

○副市長（久米正雄君） 質問の第2点、社会福祉等についてお答え申し上げます。

はじめに、社会福祉施設等の法人化につきましては、市政報告でも申し上げましたとおり、市立の介護保険施設、保育所、幼稚園、合わせて7つの施設が4月からそれぞれの社会福祉法人において運営を開始しておひるところであります。

運営の開始に当たりましては、スムーズな法人への移行と、その後の運営の指針となる法人化計画が策定されておひまして、この計画の中で特に施設サービスの水準を維持できるように、職員の配置については市からの派遣職員を受け入れていただくことなどにより、法人移行後もほぼ同じ職場環境によってサービスを提供することが示されておひり、その計画に沿つた法人運営をしていただけておひります。

また、市では法人の運営に対し、補助金の交付や運転資金の貸し付けなどにより経営

安定のための支援に努めているところであります。

このようなことから、この2カ月間、各施設とも特別なトラブルもなく順調に運営されております。

また、利用者とその家族及び保育園等の保護者からの評価であります。事前に説明会を行っていることなどから苦情もなく、ご理解をいただいているものと受けとめております。また、職員においても同様なものと考えております。

次に、社会福祉施設の改革等について申し上げます。

まず、法人立の施設については、申すまでもなく運営の主体がそれぞれの法人にあることが前提であります。法人化計画では、その具現化のために法人の専門性や能力を活用しながら、当分の間は公立として培ってきたサービスの仕組みの骨格を継続し、施設運営の基礎を固めていくこととしております。その上で職員の意識改革をはじめ、市、利用者、法人の三者協議会等の意見を聞きながら改善・改革に結びつけていく計画であります。

次に、保育士の給食については、合併前は地域によっては給食を提供していた保育園もありましたが、給食は本来、子供の発育・発達状況、栄養状況等を把握し、月ごとの献立を作成し提供することとなっておりますし、給食時には保育士が子供の食育の指導に当たることも教育の一つであります。また、県内の他市における社会福祉法人立保育園の県の指導監査において、保育士に給食を提供する場合は、子供の給食とは別に調理士の配置や備品等も分けるようにとの指導があったことから、これらを踏まえまして大曲保育会では昨年19年10月から、公立保育所と大空大仙では今年20年の4月から、保育士への給食を中止し、園児への給食指導等を含めた保育指導に専念したところであります。

以上でございます。

○議長（大坂義徳君） 16番、再質問ありませんか。はい、16番。

○16番（藤田君雄君） 農業について、まず最初に再質問させていただきます。

今、市長からの大変丁寧な答弁、本当にありがとうございました。聞いておりますと、この後、大仙市の農業をつくっていくのは、要するに組織づくりを考えながら進んでいくというお考えのようでございますけれども、私ども農家にとっては、今一番何と申しますか困っているというのは、農業に対する予算、あるいは指導というものは、今、金を注ぎ込んだから今年すぐ成果が上がるものでもないし、今やめたからすぐだめになる

ものでもございません。ボクシングのボディブローのように、我々合併前にやってきたことが今、実を結んで、ようやく大仙市の中でも米以外、要するに野菜で17億円強販売できる体制まできたんです。もちろん市内の市場、それからほかの流通機構を見ますと、流れているものもございましょうから、約20億円程度は生産されていると思います。それがだんだん少なくなっていくような、私は気がしてなりません。今、何といえますか減反、今年の場合、大仙市で約600町歩増えました。その600町歩増えた減反を約半月の間に消化できる優秀な農政マンがいます。その農政マンを使い、その人たちの頭脳を使い、この後の大仙市の農業を立て直していく必要が、維持していく必要が私はあると思います。大切なことは、組織をつくと同時に、今まで培ってきたものを維持する、保持していく努力も私は必要だと思います。そのことに対するご意見をお伺いしたいと思います。

それと、農地・水・環境保全向上対策事業でございますが、我々本来、これは農家をやっている人はわかると思いますが、市道、あるいは含めた換地、排水、川、そこに面した自分の田んぼがあれば、その草刈り、あるいは整備というものは自分たちでやってきたんです。そして春には堰払いといって水が田んぼにきやすいようにするために、みんな出て一緒になってやる。夏には田んぼが乾くように排水の整備もしてきたんです。それに今、金を出しているんです。今の若い人たちがこの後、金を出さなければ、金をもらわなければそういうことをやらなくなってしまうらどうなるんですか。私は空恐ろしいような気がします。まだそんなことはないと思いますけれども、金でやるのではなく、やはりその地域その地域で農村が長年かかって培ってきたものをなくさない努力というものも私は必要だと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか、お伺いたします。

○議長（大坂義徳君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 様々な助成、農業・農家に対する助成、これはすぐ効果があらわれないということは十分承知しております。できればもう少し国の体系づけた、やっぱり長い目で見ると助成体系にしてもらいたいというのが我々第一線でやっている者の思いでありますけれども、少し国の体系が変わるのが早過ぎるということもあると思います。ただ、その中で我々としては、やはりやれることについては、できるだけやっぱり継続的な形での成果が、少し時間がかかってもあらわれる、そういう状況を読みながら助成体系を組んでいかなければならないというふうに考えて施策を展開しなければならぬ

と思っております。旧中仙町の地域は私もよくあれしておりましたけれども、野菜関係ではこの大仙市管内でも相当すぐれた地域生産能力をやっぱり持ってきた地域だろうと思います。特にアスパラ、あるいはハウレンソウ等、地域の中では最先端までいっている地域であろうと思います。そういう中に様々な現場のわかる人、あるいは現場を指導できる人材も多くいることも承知しております。そういう人たちの先進的な取り組みなども我々は大いに参考にさせていただきたいと思っておりますけれども、ただやはり第一線でやっていらっしゃる皆さん、自らの経営を含めたそこをまずしっかりやらなきゃならないということで大変ご多忙のようでありますので、安易にそういう人たちをお願いするというわけにはいかないと思っておりますけれども、基本的な考え方とか、あるいは場合によってはそういう現場に強い人からの指導、これは指導を受ける人たちのレベルも考えなきゃならないと思っておりますけれども、そういう体系もひとつ協力を求めていかなければならないというふうに思っております。そういう意味で、今、集落営農とか、あるいは法人、あるいは法人化ということで、あるいは認定農業者ということで、組織づくりというものを今やらなきゃならないと思っております。その中にいわゆる農業技術、そういったものをきっちり入れていかなきゃならないと思っておりますので、そういう現場にある様々な指導できる人たちとも、様々なやっぱりご協力をいただけるような仕組みをこれからもつくっていかなければならないということを肝に銘じておきたいと思っております。

それから、この農地・水・環境保全向上対策についてでありますけれども、若干議員と意見が分かれるところがあると思っておりますけれども、確かに農業・農村が共同で様々なやってきたこと、今でもしっかりやれているところもあります。ただ、全体とすればそういう関係、あるいはその組織が非常に薄れてきている。これはやっぱり仕事の関係であるとか様々な社会情勢の変化によりまして、旧来のそういう地域、あるいは集落単位、あるいは水系単位でやってきた集まりごとであるとか、あるいはそれによって様々な、自分たちは特別意識しなくてもそれは当然その地域に住む人たちにとって、当然守っていかなきゃならないということでやってきたこと、これをやられている地域もありますけれども、やはり圧倒的にそういう関係が希薄になってきまして、手が届かないところが多くなってきている、こういう全体の中でこの農地・水・環境向上保全対策というのが、私が先程申し上げましたとおり、農業者の側からやっぱり強い要請があつてできた政策だと思っております。確かに何がしかの現金が渡るわけでありまして、それ

はあくまでも賃金というよりも地域を守るための施策であるという考え方が、この体系であろうと思いますので、そういう考え方を含めて、やはりこの活動の中でご説明をしていながら、この政策が持続的にやっぱりやっていけるような形にしていかなければならないというふうに思っております。

多少議員と見解の相違があると思っておりますけれども、私はそういう考え方でこの農地・水・環境向上保全対策、日本にとっては画期的な農村地域政策が出てきたという位置づけで続けてみたいと思っておりますし、今、5年というあれです。その後どうなるんだという心配はありますけれども、これは5年間で一つの体系をみんなで作ってきっちり政策として続けていけるよう、国の方もそういう考えであると思っておりますけれども、念を押しながらこの事業を進めてまいりたいと思っております。

○議長（大坂義徳君） 再々質問ありませんか。

○16番（藤田君雄君） 第1点については、この後市長の考えのとおりなる、なれるように期待を申し上げましてあとはやめますけれども、2点目についてご質問申し上げます。

大変申しわけございませんが、教育委員会にお聞きいたしますけれども、教育委員会では小学校では先生と生徒、どのような観念で給食を共にしているのかお知らせを願いたいと思います。それを聞いてから質問したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（大坂義徳君） 答弁を求めます。三浦教育長。

○教育長（三浦憲一君） 教育次長から答弁させていただきます。

○議長（大坂義徳君） 藤原教育次長。

○教育次長（藤原保子君） ご質問にお答えいたします。

学校給食法がございまして、それに基づいて学校給食が行われております。食育基本法にもありますように、教育の中で、この教育課程の中において給食というのは非常に大事なしつけだけでなく、栄養のこともあって教育計画の中に入って教育の一環として行われておるといふふうに考えておりました、教師と、それから児童・生徒が共に食事をして、そして楽しく会話をしながら栄養を摂るということで続けているものかと考えております。よろしいでしょうか。

○議長（大坂義徳君） 再々質問許可します。

○16番（藤田君雄君） ありがとうございます。

ところで、ということだようですけれども、園児、あるいは保育所の児童にとっては、

今盛んに言われている食育という考え方は持たれないのでしょうか。私は、空恐ろしいのは、例えば今の保育士さん方にはそういう方はいないと思いますけれども、弁当を同じところで食べている場合、保育士さんも忙しいときがあると思います。そのときは片っ方はラーメンと食べて、片っ方が給食を食べているという状態を想像しますと、これはゾッとするんです。子供たちは大仙市の宝なんです。大切に育てなければならないものを、一つの枠の中でこういう何か、いろんなきまりの中で、食育も何もない。とにかくきまりの中にそういう一つの流れがあるからやめた、あるいは大曲保育会が最初にやめていて何もそういう不満がなかったのでやめたというのであれば、あまりにも我々町村時代に考えてきた認可保育所との違いがあります。へき地保育所から我々民間保育所へ変わったのは、ただ、子供が少なくなっただけではないんです。いろんな意味で子供を育てる、磨こうとする意思からそうやったはずなんです。ですが、それが一つの大曲方式でやめるのであれば、私は大変残念でなりません。食育という考え方をどのように園児、あるいは児童にお考えなのかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（大坂義徳君） 久米副市長。

○副市長（久米正雄君） 保育園の保育士に対する給食の……今までは簡単に言いますと、子供たちと一緒に保育士の分も作っていたということで、それについて、1つは県の方の指導監査、これは大仙に入ったわけでもないのですが、秋田県の民間の社会福祉法人立の保育園に入った際に、児童に対して給食を出すということは保育園の措置費の中にその経費が見られているわけですし、その措置費の中で調理員の雇用もあるわけです。この調理員については、子供たちの食事を作って食べさせるためのものですから、職員に対して同じ調理員を使うのはうまくないと。ですから、職員に対してもしやるのであれば、新たに別の調理員を雇用して、そして食材も別にして、備品等も別にしてやってくださいよというふうな指導が一つ言われたというふうなことです。それともう一つは、子供たちの食育については、今現在も3歳未満児、それから以上児、それぞれ保母さんは4月からは自分で弁当を作って一緒に食べております。ただ、3歳未満については一緒には食べれないというふうな状況を私聞いております。子供たちが食べるのを手伝うのが精一杯で一緒に食べれないと。ですから、子供たちに食べさせるのを終わってから休むところで食べているというふうな状況にあるようです。ただ、3歳以上児については自分一人で食べれますから、保母さん方も自分の持って行った弁当を開いて、おかず、例えば私はたくさん野菜食べてるよ、あなたたちも食べなさいとか、そういうふうな指

導をして子供たちに出ている野菜なんかも食べるように、そういうふうな形で指導しているというふうに私は報告を受けております。ですから、この法人化になったことと、この保育士の給食を中止したというのは別と考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大坂義徳君） これにて16番藤田君雄君の質問を終わります。

次に、8番高橋敏英君。

○8番（高橋敏英君）【登壇】 おはようございます。だいせんの会の敏英です。よろしく申し上げます。

私は、市民の声になり代わりまして質問をいたしますので、何とか誤解のないように、私個人の質問でありませんので、よろしく申し上げます。

それでは市長に伺います。

人が活き人が集う夢のある田園交流都市をつくり上げるために、この広大な面積を持つ大仙市の舵取りとして、どのようなビジョンを持ち、これからのまちづくりをしていくものなのか。農業、商業、工業、福祉、教育について具体的にお聞かせ願います。

次に、合併し数年が経ちました。市職員の意識改革について伺います。

おらの町、おらの村という地域的な考えを持っている方がまだ数多く見られます。いつになったら地域の区分けを取り外し、大仙市全体を見据えた考え方で行政運営に取り組んでいただけるものなのかお聞かせください。

次に、市長のいつも言う言葉に「市民のため」「市民の目線」「市民の立場で」と事あるごとに申しておりますが、市長は市民のどういう人を差して言っているものなのか。また、今までどういう方々と、どう対応をしてきたか、具体的にお答え願います。

次に、大仙市の農業について伺います。

先程来の質問と重複しますが、いろいろな作物を作っておりますが、地域の特色を生かし、幾つかに絞って地場産の作物に力を入れてはいかがなものでしょうか。多くの皆さんが参加し、この膨大な仙北平野の農地を利用し、米と同じぐらい全国に出荷できるよう地域ごとに特色を持った農業に取り組んではいかがなものでしょうか。この議場にも農業に取り組んでいる皆さんがたくさんおります。例にして言えば、中仙町のアスパラ、太田の曲がりネギ、角間川の大根、西仙北町の牛というような、地域を挙げての農業に取り組んでいただけたらどうでしょうか。また、思いきって1億円ぐらいの補助金を出して地域ごとの特色を持った農業づくりに力を入れてはどうでしょうか。こ

れこそが市長のリーダーシップのとりべき手だと思います。私ではできません。市長ならできます。

次に、地方分権について伺います。

今、国・県から権限移譲が進んでおります。当市の受け入れ体制はどのようになっているのでしょうか。また、他市より受け入れが遅いのではないのでしょうか。もっと積極的に受け入れ、市の判断でいろいろなことができるようになれば、許認可等がスムーズに進み、市民サービスの向上につながるのではないのでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

次に、山王丸副市長に伺います。

まずもって就任おめでとうございませう。今ここに座っているということは、この大仙市の発展のために強い意思と、ご覚悟を持って就任したと思われませう。

そこで伺います。具体的に何を、どういう形で当市の行政運営に協力していただけるものか、また、就任してまだ日が浅いわけですが、当市の現状を見て改善すべき点、また、よい点などお気づきになったところがありましたらお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（大坂義徳君） 8番高橋敏英君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 高橋敏英議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、これからのまちづくりについてであります。

本市は、平成18年3月に大仙市総合計画を策定し、効率的・効果的な行政運営、健全で計画的な財政運営に努め、市民との協働による「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」の創造に向け、これまで取り組んできたところであります。

農林業の振興や商業の充実、雇用の安定、就労の促進、市街地の整備など課題が山積しておりますが、総合計画の前期5カ年を大仙市建設の基礎づくりの時期と位置づけ、市全体のバランスを考慮しながら厳しい財政状況の中で経常的にかかる支出をできるだけ抑え、限られた財源を有効に活用し、旧市町村からの継続事業をはじめ、農林業振興、商工業・雇用対策、都市計画、子育てと教育、医療・保健・福祉、芸術文化・スポーツ、情報基盤など各分野における課題の解決に向けて努力してまいりました。

まず農業については、複合作物の生産拡大や特産品の開発に取り組み、消費者が安心して食べられる農作物供給基地と自律できる農業の構築を目指すとともに、担い手農家

の育成・確保や集団組織・農業法人による農業経営を推進してまいります。

次に、商業については、地元事業者の経営効率の改善や新規事業への取り組みの実現を支援するほか、空き店舗や空き地利用を促進した商業の集積、地域の特性を生かした魅力ある商業の振興のため、大曲商工会議所や大仙市商工会との連携のもと、地元事業者の育成や融資制度の充実を図ってまいります。

また、工業については、企業誘致を図るとともに既存企業の高度化と競争力の強化、空き工場等の再利用を行う操業者への支援に努めるほか、雇用助成制度、融資制度などによる経営基盤の強化や起業化を推進してまいります。

福祉については、安心して子育てができる環境の整備や障害者、ひとり親家庭に対する福祉施策の充実に積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

また、長寿を喜び、健康で生きがいを持って幸せに暮らせるよう、高齢者の自立と社会活動への参加や生きがいづくりを総合的に支援するとともに、介護、支援を必要とする高齢者及びその家族の相談業務の充実や在宅福祉、施設福祉の両面から総合的に支援してまいります。

最後に、教育については、児童・生徒が自ら学び考える学習指導を推進し、それぞれの個性と能力の伸張に努めるとともに、教育環境の整備や地域と家庭、そして学校が一体となった児童・生徒の育成や時代に対応した教育の充実に努めてまいります。

本市は、合併時、新たな行政組織として旧市町村ごとに地域自治区を設置し、地域協議会を設け、各地域協議会とも活発に活動していただいておりますが、さらに自治会支援や地域枠予算などにより自治組織の育成に努めており、今後も地域の特色・独自性を生かしながら、住民との協働のまちづくりに向け取り組んでまいります。

本市を取り巻く環境は非常に厳しい情勢にあり、特に財政は、もともと財政基盤が脆弱な市町村が合併したものであるため、歳入一般財源が年々減少するなど苦しい財政運営が続いておりますが、市の総合計画の将来都市像であります「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」の構築のため、持てる力を最大限生かし、地域の発展に努めてまいりたいと存じます。

質問の第2点は、市職員の意識改革についてであります。

8市町村が合併して4年目となりましたが、合併当初から職員の一体性と共通認識が持てるようにするため、本庁と支所、支所間の異動を行っているところであります。特に平成18年度におきましては、本庁並びに各総合支所の市民課に地元以外の管理職を

配置するなど積極的に人事交流を行い、それぞれの地域における特色や業務内容を把握し、あらゆる部課所において対応できるような職員体制を構築すべく職員の配置を行ってきたところであります。

しかしながら、現状としては出身地域などに必要以上にこだわり、大仙市職員として市全体を考える意識を持っていない職員がまだ多いと感じられる状況にあります。今後とも一層実態に即した人事交流や職員研修を通じて職員の意識改革を進めてまいりたいと考えております。

今年度におきましては、職員に求められる資質・能力はますます高度化・専門化してきている中、市民ニーズを的確に把握しながら、より一層の創意工夫と柔軟な対応ができる職員の育成を図るため、本格的なコンサルタントの指導のもと、接遇・マナー研修や中堅・管理監督者等の階層別研修を実施し、県の自治研修所での外部研修とあわせ、職員一人一人の意識改革と能力開発に取り組んでまいりたいと考えております。

質問の第3点は、市民サービスについてであります。

私は、「弱い立場にある人たちに、いかに政治の光を当てるか」を政治の原点として大仙市長に就任して以来、一貫してこの考え方のもと市政運営に当たっております。

大仙市が誕生してから今年で4年目を迎えましたが、この間、「市政は市民のために」を合い言葉に、職員と共に現場に足を運び、市民の目線で共に判断し、情報公開や説明責任による開かれた市政の推進、住民参加よりさらに踏み込んだ市民と行政との協働の地域づくりに努めてまいりました。

具体的には、出前市長室、市長面会日の実施、市民による行政評価、総合窓口の開設、窓口時間の延長、総合市民会館、総合図書館、総合給食センターなど、組織や運営の見直しなどによって身近な課題の改善から利用しやすい市役所の実現に努めてまいりました。

また、各地域ごとに設置した地域協議会の主導のもと、地域枠予算との組み合わせで、市民の皆様による活発な事業が展開されていると考えております。

こうした取り組みによって、高齢者、障害者、母子寡婦世帯など社会的弱者をはじめ、大勢の市民の方々に、できる限り行政の取り組みがわかるよう、また、行政の恩恵が届くよう配慮してまいりました。

今後も就任以来の政治理念を大切にしながら、大仙市の発展に努めてまいりたいと存じます。

質問の第4点は、大仙市の農業についてであります。

地域ごとに特色を持った農業の取り組みにつきましては、市では大豆、麦などの土地利用型作物、枝豆、アスパラ、ホウレンソウ、モロヘイヤ、トマト、そら豆、キュウリ、葉たばこ、そば、ブロッコリーの振興作物、土川ジュンサイ、南外ほほえみカボチャ、仙北ハトムギ、太田とんぶりなどの地域ブランド化推進作物の振興を図っているところであり、販売実績としてはJAの資料によりますと、大豆が8,600万円、ホウレンソウが9,000万円、アスパラガスが3億200万円、枝豆が3億3,000万円、モロヘイヤが3,000万円、花卉が1億6,400万円などとなっており、たばこ耕作組合の資料によりますと、葉たばこは2億6,800万円となっております。

また、市内各地域には農産物直売組織が30団体あり、会員自ら栽培した野菜等を販売し、その販売額は2億300万円となっております。

このほかに市内外のスーパーなどに農家が直接販売している例もあります。

このようなことから、これらの作物は各地域の風土、土壤に合った作物と考えており、今後ともJA等関係機関と綿密な連携を図りながら作付拡大に努めてまいりたいと考えております。

質問の第5点は、地方分権についてであります。

県からの権限移譲につきましては、市民ができるだけ身近な場所で手続きができることを視点を、平成18年度から移譲事務の受け入れに積極的に取り組んできたところであります。

本市では、身体障害者相談員の委託や理・美容所の開設の届出の受理など、大仙市が受け入れ可能な89項目のうち、平成17年度以前から受け入れ8項目に加え、18年度は福祉・教育パッケージや農林水産・まちづくりパッケージを中心に22項目、平成19年度は衛生、商工業、安全・安心パッケージを中心に23項目、平成20年度は水道関係等3項目を受け入れております。受入項目数は合計56項目で、移譲率は63%、母数は89であります。この数字は羽後町、北秋田市に続き、全県で第3位となっております。

現在、受け入れができていない33の移譲事務については、受け入れが進まない理由や受け入れに際しての課題・要件等の整理・検討、関係機関との調整を図りつつ、地方分権型社会への対応として、本市が個性的で質の高いサービスを提供していくため、今年度移行も受け入れに前向きに努めてまいりたいと考えております。

なお、農地転用の許可については、21年度から受け入れができるよう体制を整えてまいりたいと考えております。

さらに、権限移譲の対象項目ではありませんが、大変要望の強いと言われております建築確認事務については、秋田市・大館市・横手市で建築主事を設置し実施しておりますが、本市では技術職員や有資格者等の課題があり実施しておりませんが、市民サービスの向上などの観点から、実施に向けた体制を整えてまいりたいと考えております。

質問の第6点は、山王丸副市長の決意に関することではありますが、この質問につきましては本人から答弁させていただきます。

○議長（大坂義徳君） 次に、山王丸副市長。

○副市長（山王丸愛子君） 質問の第6点は、私の市政に対する決意についてであります。

平成18年12月に地方分権改革推進法が成立しております。この法律の施行によりまして、国や地方公共団体が分担すべき役割が明確化されました。各地方公共団体が自らの自主性や自立性を発揮して、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に向かうことが明示されたわけでありまして。

これに伴い、国では権限と責任を地方に移譲し、本格的な地方分権を推進するための新分権一括法案を平成22年度までに策定する方針を打ち出しているところであります。

明治以降の地方自治の枠組みを大きく変える新しい自治の時代への扉が、今まさに開かれたのではないかと考えているところであります。

旧8市町村においては、将来の地方自治のあるべき姿を真剣に議論し、少子高齢社会と財政課題の克服、さらには自己決定・自己責任による地方分権のしっかりとした受け皿をつくるため、市町村合併を手段として様々な課題を克服しながら大仙市が誕生しております。合併に至る過程では、地域住民、議会議員、そして関係する多くの皆様のふるさとへの愛情や将来の理想など様々な思いが交錯して合併調整に多くの時間を費やしたと伺っておりますが、地域の持続的発展と地域住民の幸福を願う旧8市町村共通の思いがこの合併を成就させたものと受けとめております。

私は40年間、県職員の立場から、福祉の分野を中心に地方自治に携わってまいりました。福祉の様々な現場を歩きながら、実際に困難を抱えている多くの県民の皆さんと接してまいりましたけれども、県と市と組織は違いますが、地域住民の幸せと安心を願い、努力するという目標や根底にある考え方、これは議員の皆様をはじめ市職員と同じであると考えているところであります。

先程、市長もお話なっておりました。大仙市は合併から4年目を迎えております。これまで「市民と行政との協働のまちづくり」を施策推進の大きな柱として、市民の皆様の知恵と活力を最大限生かしながら、課題を一つ一つ克服してまいりました。

現在、合併以来取り組んできた社会福祉施設の法人化や新たな地域公共交通システムの構築、第三セクターの経営改善をはじめとする様々な改革が着実に実を結んでおりますのも、議員各位をはじめ市民や職員の、ふるさと大仙の幸せを願う熱い思いによるものと考えております。

今年度は、多様な市民要望に対応するため、厳しい財政状況の中で、職員の創意工夫によるゼロ予算事業の拡充や地域協議会主導による市民との共同事業など様々な工夫を凝らしながら子育て、教育や医療、保健衛生、介護・福祉など、市民生活に直結する分野の予算を確保しているところであります。

私も大変微力ではありますが、これまでの経験を生かしながら、久米副市長と一緒に栗林市長を補佐するとともに、担当する市民生活部、健康福祉部、教育委員会のソフト部門並びに総務部、企画部の課題を中心に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

具体的な課題といたしましては、市民生活部では環境行動計画の策定や安全・安心まちづくり条例の制定など、また、健康福祉部では、福祉関係計画や保育料の統一、法人化施設の運営、自殺予防対策、教育委員会では生涯学習の推進や図書館の利便性の向上など、また、企画部では男女共同参画や国際交流などがあります。

また、業務の推進に当たりましては、市民ニーズを的確に把握するため、できるだけ現場に出向き、より多くの市民の皆さんとの直接対話を心がけるとともに、市民の方の当事者の立場に思いをいたして、市民満足度の向上を図りながら、効率的で利便性の高い行政運営を心がけてまいりたいと考えております。

なお、先ほどのご質問にもありました当市の現状を見て改善すべき点ということでもありますけれども、大変短い期間でありましたが、感想として申し上げさせていただきますが、本庁の事業のヒアリングや各総合支所の視察などを通じまして、職員の皆さんの仕事に対する取り組み姿勢が、やや積極性に欠けるなというふうに感じております。職員、特に部課長などの管理職におきましては、地方分権時代をリードし、限られた予算の中で市民ニーズに応えるためには、前例主義に陥らず、自らの問題意識を持って仕事に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

また、特に感銘を受けた点でございますけれども、これは池田氏庭園をはじめとする歴史文化財の保存伝承や生涯学習をはじめとする芸術文化の振興に、マンパワーと予算をかけていること、さらには各種施策をサポートする市民活動に対して積極的に支援していることが他に誇れる点ではないかなというふうに感じているところであります。

以上、非常に就任してからまだ日も浅く、把握していることには限りがございますけれども、今後この地域を、どこの地域にも負けない希望に満ちた市民の笑顔で満たすために全力を注いでまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、より一層のご理解とご指導をお願いしたいと思います。

以上であります。

○議長（大坂義徳君） 8番、再質問はありますか。はい、8番。

○8番（高橋敏英君） 4番と5番と一緒に、重複しますので、4番と5番と一緒に質問させていただきます。

昨日の魁新聞に載っておったわけですが、総務省の発表ですが、合併市町村の85%以上がサービスが充実されているというふうな結果がまとまったようです。私が先程来、農業についても報告がありました。農業の関係では、ユーモアな課をつくった和歌山県のみなべ町の梅課や、それから静岡県のお茶ががんばる課というようなユニークな課をつくって、市が率先して農業に取り組んでいるわけです。今の市長の答弁を聞きますと、各種団体に相談してとか、何でも農協さんに相談してとか、いろんな団体に相談してというふうな感じじゃなくて、市長自らが先頭を切ってこれをやるんだという意思表示をしていただきたいと思いますというわけでございます。というのは、今、農家は非常に冷え切っております。市長の決断こそが、この大仙市の農業の発展につながるのではないかと考えています。亡くなった市長のおとうさんは農業の栗林と、それぐらい農業に責任と誇りを持って闘ってきた人間だと思います。どうかひとつ市長もそういう遺志を酌んで、一生懸命農家の皆さんに貢献していただきたいと思います。

4番と5番はそういうことです。

それから、5番については、地方分権についてですが、これも総務省の新聞についていましたけれども、発表にありましたけれども……。

○議長（大坂義徳君） それでは、4番の項目について答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 再質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、私自身ももう少し前に出たいときがありますけれども、少し我

慢しなければならぬこともございまして、考え方の問題ですけれども、なかなか突拍子もない名前をつけたりの事業というのは、大体短く終わっているというのが私の政治経験でありまして、やるのであればやはりきっちり、特に農業問題、農業政策については、私は相当やっぱり慎重に制度的な問題を組み入れてやらなきゃならないという考え方でおります。そういうことで、少し、そういう意味では表現が消極的になっていることもあると思いますけれども、ただそればかりではいけないと思いますので、やはり大仙市としてやらなければならない農業問題の骨格的な問題については、もっと積極的に名前を出したり、発言をしたりしていくというふうにしていきたいと思っております。現在、私の考え方の中で、先程藤田議員の質問にお答えしましたが、農地・水・環境向上保全対策、これは大仙市が堂々とやっぱり前に進んでいく大きな課題だと思っております、あちこちでそういう発言をしているところであります。

それから、なかなかJAと協議とか、あるいは県の機関と協議という言葉、どうしても入れなければならないことがやっぱりたくさんございまして、その辺がそういう表現でいいのかどうかということも少し考えてみたいと思っておりますけれども、やはり市としてできることと、やっぱりその農業者、あるいは農業経営を間接的に支えているJAの存在というのはやっぱり無視できないので、やはり農家の皆さんとJAと、それから市、職員が一緒になって動くということがやっぱり力をつけていくというふうにご検討しておりますので、その辺もう少し表現は積極的にこれからしていきたいなと思っておりますけれども、ご了承願いたいと思っております。

これはあまりあれなんですけれども、例えばイオンが今、トップバリュの商品という中で、今般、JAも中に入っておりますけれども、大仙市のお米を相当量扱おうと、こういうことになりました。そういう課題については、やはり我々は、まさかそこに売りますという形では動きませんので、やっぱりいろんなことを配慮しながら、この大仙市にすばらしい誇れる米がある、それを全国に出す方法はないかということで様々なその対象に対しては問いかけを行ってきたということでもあります。そういうことが大事ではないかなと私は思っております。そのうち大仙市の名前も市長の名前も出てくるかもわかりませんが、スーパーと組んでやっているというふうには言わないでいただきたいなと思っております。

○議長（大坂義徳君） 8番、4番の通告に対する再々質問はありませんか。

○8番（高橋敏英君） ありません。

○議長（大坂義徳君） 次はそれでは5番についてお願いします。

○8番（高橋敏英君） 続きですけれども、これから総務省では都道府県から合併市に対しての事務権限をさらに移譲するというまとめが出ております。今の体制でもまだおぼつかないのに、これからまた権限がきます。そうした体制づくりが第一優先ではないかと思えます。今、山王丸副市長が言ったとおり消極的だということで、部下職員の、もう少し行政に対する意気込みが足りないとも思うわけでございますので、どうかそこは市長の強い指導力でもっと行革をしたらどうですか、そのあたりお聞きしたいと思えます。

○議長（大坂義徳君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 我々は地方分権のしっかりとした受け皿をつくらうということで8の市町村が合併したわけでありまして。そういう考えに基づいて受けれる権限であれば、それが住民サービスの向上につながるのであればということで、できるだけ権限の移譲を受けられる体制を整えてきたつもりであります。それが今回の、今発表しました数字であります。かつては羽後町に次ぐ2番目でありましたけれども、ほかの自治体もそういう体制ができてきまして、受け入れをしているわけでありまして。我々まず3年やってきましたので、もう一段レベルアップをしていかなきゃならないというふうに考えております。

あと、地方分権ということで権限の移譲がどんどんきても、やっぱりある程度のお金が伴わなければこれは大変なことでありますので、財源の裏付け、あるいは場合によっては人の裏付け、例えば建築主事なんかの問題ですと、ここで育成するということは大変ですので、ほかから人を、ここに育つまで借りてくるとか、人の問題もあると思えます。そういう意味で今、県も大きな行革で動いておりますので、県の職員の皆さんでそういう技術者とか、特にそういうことを借りてこなきゃならないという人があれば、やっぱりそういうルートで人を配置してもらおうとか、そういうことも含めて体制の強化を図ってまいりたいと思えます。

そういうことをやりながら、今、山王丸副市長が感想的に申し上げましたけれども、大仙市の職員は積極性が少し足りないのではないかという感想であります。我々3人もそのとおりの思いであります。もう少し課題に対して正副市長にしっかりと、あるいは教育長にやはり日頃からやっぱり発言をしながら、施策の組み立ては任せられた私が責任を持ってやると、その考えが市長と合うのか合わないのかというそういう議論を

やっぱり活発にしていかなければ、いい組織の動きにはならないと思いますので、今般、研修の体制を整えながら現場研修と現場以外の研修をあわせまして、ひとつ職員の意識の改革強化に努めてまいりたいと思いますので、よろしく議会の皆様からご指導をお願いしたいなと思います。

○議長（大坂義徳君） 5番に対する再々質問ありませんか。

○8番（高橋敏英君） ありません。

○議長（大坂義徳君） ほかにありませんか。どうぞ。

○8番（高橋敏英君） 山王丸副市長には、大変貴重な強いご意志を、ご覚悟をありがとうございました。どうかひとつ、これからも県とのパイプ役として、また、当市のご指導のために尽力を尽くしていただきたいと思いますので、よろしくお願いしまして私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（大坂義徳君） これにて8番高橋敏英君の質問を終わります。

○議長（大坂義徳君） 次に、日程第2、報告第10号から日程第28、議案第151号までの27件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） 質疑なしと認めます。

報告第10号及び議案第127号の2件は総務常任委員会に、議案第131号から議案第133号及び議案第142号から議案第145号までの7件は企画産業常任委員会に、報告第11号、議案第128号、議案第129号、議案第134号、議案第135号、議案第137号から議案第141号、議案第146号及び議案第149号から議案第151号までの14件は教育民生常任委員会に、議案第130号、議案第136号及び議案第147号の3件は建設水道常任委員会に、議案第148号はそれぞれ所管する各常任委員会に付託いたします。

○議長（大坂義徳君） 次に、日程第29、請願第17号から日程第31、請願第19号の3件を一括して議題といたします。

本3件は、お手元に配付の請願文書表のとおり、企画産業常任委員会に付託いたしま

す。

○議長（大坂義徳君） 次に、日程第32、陳情第74号から日程第34、陳情第77号までの3件を一括して議題といたします。

本3件は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、企画産業常任委員会に付託いたします。

○議長（大坂義徳君） お諮りいたします。各常任委員会審査のため、6月19日から6月24日までの5日間、休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） ご異議なしと認めます。よって、6月19日から6月24日までの5日間、休会することに決しました。

○議長（大坂義徳君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会し、来たる6月25日、本会議第4日を定刻に開議いたします。

大変ご苦労様でした。

午前11時19分 散 会

